

令和元年11月吉日

各士業各位

全国女性税理士連盟会長 毛利 麻子
東日本支部支部長 三上 広美
全国制度部長 大串 恵子
東日本支部総務部長 山田 諭子

日本女性法律家協会との合同研究会開催のご案内

秋色に深みゆくこの頃、皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、台風19号の影響で延期となった各士業合同研修会ですが、12月14日の下記の日程にて開催する運びとなりました。研究会のテーマは『働き方改革』です。2019年4月より働く方々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するために、働き方改革が順次施行されています。事業主は、労働者の労働時間の短縮や労働条件の改善など、環境の整備が必要となり、法務、税務だけでなく、労務や行政への対応など多岐にわたってまいります。今回の研修で他士業の方々と交流がはぐくみ、業務の連携のきっかけになればと存じます。日頃、顔を合わす機会のない他士業の会員の方との合同の研究会となりますので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

改めて申し込みの受け付けを致しますので、**前回お申し込みをされた方も、再度ホームページにてお申し込みをお願い申し上げます。**なお、研究会後の懇親会は開催いたしませんのでご了承ください。

記

日時：令和元年12月14日（土）14時～17時

場所：東京税理士会館 2階

テーマ：働き方改革

- 第1部 ①基調講演 労働法 講師 法政大学名誉教授 諏訪康雄氏
②研修会 労働基準法関連 講師 特定社会保険労務士 小林元子氏
- 第2部 各士業における働き方改革パネルディスカッション
弁護士・税理士・司法書士・公認会計士・社会保険労務士・他

問い合わせ先：全国女性税理士連盟 制度部長 大串恵子 (keikoh@tax-chaos.com)

大阪市北区南森町1-4-19-4F 税理士法人カオス内 TEL：06-6311-6000

申込は、**全国女性税理士連盟ホームページ (jozeiren.com/)** からお願い致します。

I 合同研修会に 参加します

お名前：

士業： 公認会計士・司法書士・社会保険労務士など

TEL： 日中連絡の取れる電話番号